

令和7年度生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究（大学・高専図書館アンケート）

文部科学省委託調査
令和7年度「生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究
～障害者の学びの場における情報保障についての実態調査～」
アンケートへのご協力依頼

時下、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、今般、文部科学省では令和7年度「生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究～障害者の学びの場における情報保障についての実態調査～」を行っており、株式会社リベルタス・コンサルティングへの委託により、「大学・高専図書館における読書バリアフリーに関するアンケート調査」を実施することとなりました。

視覚障害者等の読書環境については、令和元年に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」が施行され、障害の有無に関わらず、全ての国民が等しく読書を楽しめる社会の実現に向けた取組が進められています。また、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画（第二期）」（令和7年3月策定）においては、新たに設定した「基本的施策に関する指標」を中心に、施策の進捗状況の確認を行いながら、取組を進めていくこととしています。

本調査は、全国の大学・高専図書館を対象として、障害者サービスの実施状況や、障害者サービス用資料の所蔵・製作状況等、読書バリアフリーに係る取組の現状を把握し、今後の施策検討の参考とすることを目的としております。

つきましては、御多忙の折、誠に恐れ入りますが、本調査の趣旨を御理解いただき、調査に御協力賜りますようお願い申し上げます。

【回答上の注意】

- 令和7年9月12日（金）までにご回答願います。
- 本アンケートは、中央図書館（本館）において障害者サービスや障害者の利用支援を担当している方もしくは館長がご回答ください。
- 本アンケートでは、中央図書館（本館）における障害者サービスの実施状況をお答えいただきます。（分館・分室等を含めた貴学・貴校全体の状況をお答えいただく必要はございません）

【回答フォームについて】

- 画面下の「次へ」ボタンを押すと、それまでの回答状況が保存され、一旦回答を中断することができます。回答を再開する時は、はじめに回答した時と同じデバイス、同じブラウザで再度アクセスしてください。（ブラウザでCookieが有効に設定されている場合のみ、回答したデータが保存されます。無効の場合、回答が保存されませんので、デバイス環境を御確認ください）。
- アンケートの最後のページで「送信」ボタンを押すと、入力いただいた内容が一覧表示されます。必要に応じて、画面を印刷・PDF化して、決裁取得等に御活用ください（調査事務局からの個別送付は対応しておりません）。なお、「送信」ボタンを押した時点で回答はサーバーに送信されますが、回答締切日までは何度でも回答内容の修正が可能です。内部での確認の結果、修正の必要が生じた場合、同じデバイス・ブラウザで再度アクセスし、修正してください。
- 本アンケートはパソコンのほか、タブレットやスマートフォンからも回答が可能です。

【本調査のお問合せ先】

株式会社リベルタス・コンサルティング（調査機関）
〒102-0085 東京都千代田区六番町2-14 東越六番町ビル
担当者：小島、傍島（そばじま）
TEL：0120-575-332（フリーダイヤル）

e-mail : kyousei2025@libertas.co.jp

受付：平日10：00～17：00（土・日・祝を除く）

※テレワークにより担当が不在とする場合がありますので、なるべく
メールでお問い合わせいただくようお願い申し上げます。

※この調査は調査目的のみに使用し、個別のご回答内容が外部に公開されることは一切ありません。ご回答は、当調査の回収・集計・分析を担当する事業者（株式会社リベルタス・コンサルティング（Pマーク取得事業者 取得番号10822382(10)）及び文部科学省のみが、当調査及びそれに付随する分析業務等（学術研究等の目的を含む）のために利用いたします。

【回答上の注意】

・本調査における「障害者サービス」とは、視覚障害等（※）により図書館の利用が困難な学生・教職員を対象にした図書館のサービス全般を指します。

※具体的には、視覚障害者（盲、弱視、盲ろう等）、読字に困難がある発達障害者（ディスレクシア等）、寝たきりや上肢に障害がある等の理由により、

書籍を持つことやページをめくることが難しい、あるいは眼球使用が困難である者を指します。

・特に断りのない限り、令和6年度末（2025年3月31日時点）の状況をお答えください。

1 図書館情報

* 1-1 学校名をご入力ください。

* 1-2 図書館名をご入力ください。

※図書館名は、正式名称（学校名を除く）を完全な形で記入してください。

1-3 貴学・貴校の学校種別をお選びください。

☐ 大学

☐ 高専

1-4 貴学・貴校の設置者種別をお選びください。

☐ 国立

☐ 公立

☐ 私立

☐ その他（具体的にご記入ください）

1-5 貴学・貴校に在籍する障害のある学生数をお答えください。またそのうち、①視覚障害、②発達障害、③肢体不自由、④それ以外の障害のある学生の数をお答えください。

※「④それ以外の障害のある学生」には、①視覚障害②発達障害③肢体不自由 以外の障害（聴覚障害、病弱、精神障害、知的障害、重複障害、その他の障害）のある学生の合計数を記入してください。（①～④の合計が在籍障害学生総数と一致するようにしてください）

※学部と大学院の合計人数を記入してください。また、通信課程を設けている場合、通信課程の学生も人数に含めて記入してください。

【「障害学生」の定義】

障害者手帳を有する学生及び医師の診断又は健康診断等において障害があることが明らかになった学生を指します。

【障害種の定義】

視覚障害・・・身体障害者手帳を有する学生及び医師の診断又は健康診断等において視覚障害があることが明らかになった学生

発達障害・・・精神障害者保健福祉手帳（発達障害に限る。）を有する学生及び医師の診断等において発達障害があることが明らかになった学生

肢体不自由・・・身体障害者手帳を有する学生及び医師の診断又は健康診断等において肢体不自由（補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能若しくは困難な程度のもの又はこれに達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のものをいう。）があることが明らかになった学生

《人数が不明な場合や回答できない場合は空欄のままとしてください。》

在籍障害学生総数

（①視覚障害のある学生数）

（②発達障害のある学生数）

（③肢体不自由のある学生数）

（④それ以外の障害のある学生数）

1-6 貴学・貴校には障害のある教職員が在籍していますか。

☐ 在籍している ☐ 在籍していない

1-7 貴学・貴校に在籍する障害のある教職員の総数をお答えください。

《人数が不明な場合や回答できない場合は空欄のままとしてください。》

2 障害者サービス提供の体制について

2-1 貴館では、障害者サービスや障害者支援に関して、図書館の運営方針や規定で定めていますか。なお、貴学の図書館全体の方針や規定等において、障害者サービスや障害者支援について定められている場合も含みます。

- ☐ 定めている ☐ 定めていない
-

2-2 貴館において障害者サービスを担当する職員数を実人数でご入力ください。なお、事務分掌や業務分担等で、障害者サービスの担当とされている職員の人数をお答えください。

※専任職員、兼任職員、非常勤職員、臨時職員、委託・派遣職員をすべて含めた合計実人数をお答えください。

※教員が図書館運営業務を担っている場合、当該教員も人数に含めて回答してください。

2-3 貴館が障害者サービスの実施や障害者の支援を行う上で連携している学内・校内部署・機関として、あてはまるものをすべてお選びください。

- | | | |
|---|--------------------------------------|--------------------------------------|
| ☐ 障害学生支援専門部署 | ☐ 学生支援部署 | ☐ 健康相談・保健管理部署 |
| ☐ 教務部署 | ☐ 社会連携・地域連携部署 | ☐ 施設管理部署 |
| ☐ 特に連携はしていない | | |
| ☐ その他（具体的にご記入ください） | | |

（障害学生支援専門部署と連携している場合、部署名をご記入ください）

2-4 貴館における障害者サービスの実施や障害者の支援に関わっているボランティアとして、あてはまるものをすべてお選びください。

- | | | |
|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| ☐ 市民ボランティア（個人） | ☐ 学生ボランティア（個人） | ☐ 市民ボランティアグループ |
| ☐ 学生ボランティアグループ | ☐ ボランティアはいない | ☐ その他 |

その他（具体的にご記入ください）

2-5 次の選択肢のうち、ボランティアが担っている役割として、あてはまるものをすべてお選びください。

※「障害者サービス用資料」とは、著作権法第37条第3項に基づき、視覚障害者等、視覚著作物をそのままの方式では利用することが困難な者に対し、必要な方式で著作物を提供するために、著作物の複製を行い製作したものを指します。学生・教職員の申し出に基づき実施する「資料の電子化サービス」等によるテキストデータやPDF等の製作も含まれます。

- | | | |
|--|--|---|
| ☐ 障害者の図書館利用のサポート | ☐ 対面朗読の実施 | ☐ 障害者サービス用資料の製作（※） |
| ☐ 障害学生向けの利用者教育の実施（ガイダンス等） | ☐ 読書バリアフリーに関する活動推進、啓発活動 | |
| ☐ その他の障害者サービス及び障害者支援（具体的にご記入ください） | | |

2 障害者サービス提供の体制について

2-6 貴館では昨年度（令和6年度）、障害者サービスに関する図書館職員向けの研修を実施しましたか。

- ☐ 実施した ☐ 実施していない

2-7 昨年度（令和6年度）実施した障害者サービスに関する研修の ①研修名、②年間実施回数、③具体的な内容をお答えください。（3つまで。実施していない場合は空欄のまま次ページへお進みください）

-----研修（一つ目）-----
-

【①研修名】

【②年間実施回数】 ※年間実施回数は、延べ実施回数をお答えください（3日間の研修の場合「3」と回答）。

【③具体的な内容】

-----研修（二つ目）-----
-

【①研修名】

【②年間実施回数】 ※年間実施回数は、延べ実施回数をお答えください（3日間の研修の場合「3」と回答）。

【③具体的な内容】

-----研修（三つ目）-----

【①研修名】

【②年間実施回数】 ※年間実施回数は、延べ実施回数をお答えください（3日間の研修の場合「3」と回答）。

【③具体的な内容】

2 障害者サービス提供の体制について

2-8 貴館では昨年度（令和6年度）、障害者サービスに関する図書館協力者・ボランティアの養成講座や研修会を実施しましたか。

☐ 実施した ☐ 実施していない

2-9 令和6年度に実施した、障害者サービスに関する図書館協力者・ボランティアの養成講座や研修会の ① 講座・研修名、②年間実施回数、③具体的な内容 をお答えください。（3つまで。実施していない場合は空欄のまま次ページへお進みください）

-----養成講座・研修会（一つ目）-----

【①研修名】

【②年間実施回数】 ※年間実施回数は、延べ実施回数をお答えください（3日間の研修の場合「3」と回答）。

【③具体的な内容】

-----養成講座・研修会（二つ目）-----

【①研修名】

【②年間実施回数】 ※年間実施回数は、延べ実施回数をお答えください（3日間の研修の場合「3」と回答）。

【③具体的な内容】

-----養成講座・研修会（三つ目）-----

【①研修名】

【②年間実施回数】 ※年間実施回数は、延べ実施回数をお答えください（3日間の研修の場合「3」と回答）。

【③具体的な内容】

3 障害者サービス用資料の製作及び所蔵資料の電子化サービスの実施状況

【障害者サービス用資料の用語解説】

点訳絵本	絵本を点字や点図を用いて点訳したものです。
点字つき絵本	絵本に点字や絵をかたどった透明シールを貼ったものです。出版社から点字付きで出版されるものもあります。
デージー（DAISY）	Digital Accessible Information System。視覚障害などで活字の読みが困難な人のために製作されるアクセシブルなデジタル図書の国際標準規格です。読みたい箇所への頭出しや再生スピードを変えることができます。
音声デージー	音声と目次情報だけでできているデージーです。専用の機械（プレクストーク）、パソコン、タブレットなどで再生します。
マルチメディアデージー	音声とテキストデータ（文字）と画像を同期させて再生できるものです。パソコンやタブレット等で利用します。
テキストデージー	テキストと目次情報だけでできているデージーです。合成音声で読ませたり、点字出力したりすることもできます。
テキストデータ	文字情報と最小限の制御コードのみで構成されるプレーンテキストです。
大活字本	販売されている書籍で、大きな活字（22ポイント、ゴシック体で編集されることが多い）で印刷されている資料です。
拡大写本	パソコンなどで製作する大きな活字の本です。利用者個々の状態に合わせた資料製作ができます。
布の絵本	フェルトや布を使って製作された資料です。ひもやボタンなどがつき、つけたり外したりして楽しむことができます。
さわる絵本	布や皮、毛糸などのさまざまな素材を使って製作された、さわって読む本、さわることを楽しむ本です。
LLブック	スウェーデン語で「やさしく読める」という意味の略。知的障害や発達障害などで読むことが困難な人のために、やさしくわかりやすい言葉や短い単語、ピクトグラム、イラスト、写真を使って表現されています。
障害者用字幕・手話入り映像資料	通常の洋画の字幕とは異なり、セリフ以外の音情報も字幕にしています。
副音声付き映像資料	字幕の他に、画像情報を音声で説明した音声解説（副音声）が入った映像資料です。
EPUB	電子書籍のファイルフォーマットの国際規格です。2022年にEPUBのアクセシビリティを評価するJIS（日本産業規格）が制定されています。

3-1 貴館では、障害者サービス用資料（※）の製作を行っていますか。製作している資料をすべてお選びください。なお、学生・教職員の申し出に基づき実施する「資料の電子化サービス」等によるテキストデータやPDF等の製作も含まれます。

いずれの資料も製作していない場合は「製作していない」をお選びください。

【「障害者サービス用資料」の定義】（以降の設問でも同様です。）

※本調査における「障害者サービス用資料」とは、著作権法第37条第3項に基づき、視覚障害者等、視覚著作物をそのままの方式では利用することが困難な者に対し、必要な方式で著作物を提供するために、著作物の複製を行い製作したものを指します。

（参考URL：公益社団法人日本図書館協会「図書館の障害者サービスにおける著作権法第37条第3項に基づく著作物の複製等に関するガイドライン」）

- ☐ テキストデータ

☐ 点字資料・点訳絵本（冊子）

☐ カセットテープ（障害者向け）

☐ マルチメディアデージー

☐ 布の絵本

☐ 副音声付き映像資料

☐ 製作していない
- ☐ 透明テキスト付きPDF

☐ 点字データ

☐ 音声デージー

☐ テキストデージー

☐ さわる絵本（点字付きを除く。点字付きさわる絵本は「点字付き絵本」に含める。）

☐ 電子書籍（EPUB等のアクセシブルなコンテンツに限る）

☐ PDF（画像）

☐ 点字付き絵本（絵本に点字のついたもの。図書館が点字シールを貼ったものや、さわる絵本のうち、点字付きのものもこちらに含める。）

☐ その他の障害者向け録音資料

☐ 拡大写本（制作したもの）

☐ その他のバリアフリー絵本（音が出る絵本・手話絵本など）

☐ その他の資料

（その他の資料を製作している場合、製作している資料を具体的に記入）

3-2 資料別に、貴館での①令和6年度末までの総製作件数 ②令和6年度の製作件数 を記入してください。

※書籍全体を障害者サービス用資料として製作する場合も、書籍・雑誌・論文の一部分のみを製作する場合も、いずれも「1件」と数えます。

《製作しているが件数が不明な場合は、件数は空欄のまま、「不明」にチェックを入れてください。》

	①総製作件数	不明 (①総製作件数)	②令和6年度の製作件数	不明 (②令和6年度の製作件数)
テキストデータ		☐		☐
透明テキスト付きPDF		☐		☐
PDF (画像)		☐		☐
点字資料・点訳絵本 (冊子)		☐		☐
点字データ		☐		☐
点字付き絵本 (絵本に点字のついたもの。図書館が点字シールを貼ったものや、さわる絵本のうち、点字付きのものもこちらに含める。)		☐		☐
カセットテープ (障害者向け)		☐		☐
音声デジター		☐		☐
その他の障害者向け録音資料		☐		☐
マルチメディアデジター		☐		☐
テキストデジター		☐		☐
拡大写本 (制作したもの)		☐		☐
布の絵本		☐		☐
さわる絵本 (点字付きを除く。点字付きさわる絵本は「点字付き絵本」に含める。)		☐		☐
その他のバリアフリー絵本 (音が出る絵本・手話絵本など)		☐		☐
副音声付き映像資料		☐		☐
電子書籍 (EPUB等のアクセシブルなコンテンツに限る)		☐		☐
その他の資料		☐		☐

3-3 資料種別に、製作開始から提供までの平均的な日数をプルダウンからお選びください。

※資料の電子化サービス等で学生の申し出に基づき製作する場合、申し出を受け付けてから提供するまでの平均的な日数をお答えください。

	製作開始から提供までの平均的な日数
テキストデータ	--- 選択 ---
透明テキスト付きPDF	--- 選択 ---
PDF（画像）	--- 選択 ---
点字資料・点訳絵本（冊子）	--- 選択 ---
点字データ	--- 選択 ---
点字付き絵本（絵本に点字のついたもの。図書館が点字シールを貼ったものや、さわる絵本のうち、点字付きのものもこちらに含める。）	--- 選択 ---
カセットテープ（障害者向け）	--- 選択 ---
音声デジター	--- 選択 ---
その他の障害者向け録音資料	--- 選択 ---
マルチメディアデジター	--- 選択 ---
テキストデジター	--- 選択 ---
拡大写本（制作したもの）	--- 選択 ---
布の絵本	--- 選択 ---
さわる絵本（点字付きを除く。点字付きさわる絵本は「点字付き絵本」に含める。）	--- 選択 ---
その他のバリアフリー絵本（音が出る絵本・手話絵本など）	--- 選択 ---
副音声付き映像資料	--- 選択 ---
電子書籍（EPUB等のアクセシブルなコンテンツに限る）	--- 選択 ---
その他の資料	--- 選択 ---

3-4 製作はだれが行っていますか。作業に携わっている者を、すべてお選びください。

- | | | |
|---|---------------------------------------|--|
| ☐ 図書館職員 | ☐ 市民ボランティア（個人） | ☐ 学生ボランティア（個人） |
| ☐ 市民ボランティアグループ | ☐ 学生ボランティアグループ | ☐ 障害学生支援専門部署・機関 |
| ☐ その他（具体的にご記入ください） | | |

3-5 貴館では、昨年度1年間（令和6年度）に、障害者サービス用資料を製作するために、出版者等へ電子データの提供依頼を行いましたか。

- ☐ 行った ☐ 行っていない

3-6 出版者等へのデータ提供依頼件数と、そのうち実際に電子データが提供された件数を記入して下さい。

依頼件数

（うち実際にデータが提供された件数）

3-7 貴館では、障害者サービス用資料の利用のための、特別な利用登録もしくは視覚障害者等であることが分かる登録を行っていますか。

※学生・教職員の申し出に基づき実施する「資料の電子化サービス」等の利用登録を含みます。

- ☐ 行っている ☐ 行っていない

3-8 障害者サービス用資料の製作を行う上で、課題がありましたら、ご自由にお書きください。

4 障害者サービス用資料の所蔵・貸出状況

4-1 下記の障害者サービス用資料のそれぞれについて、貴館における令和6年度末時点の所蔵数をタイトル数で記入してください。資料の電子化サービスで製作し、その後所蔵資料として提供しているデータ等も含みます。

【タイトル数の考え方】（以降の設問でも同様です。）

※タイトル数とは、原本となる書籍等の数です。例えば、1冊の本がカセットテープ5巻となった場合、タイトル数は「1」となります。

※逐次刊行物の場合のタイトル数は、例えば2024年4月号と5月号を制作した場合は「2」というように、号数で数えます。

※タイトル数が不明で巻点数のみわかる場合、巻点数をタイトル数に換算してください。目安として、カセットテープ5巻を1タイトル、点字3分冊を1タイトルとしてください。

《数値は概数でも結構です。所蔵がない場合は「0」を入力してください。所蔵しているがタイトル数・巻点数が不明な場合は、所蔵数は空欄のまま、「不明」にチェックを入れてください。》

	所蔵数	不明
点字資料・点訳絵本（冊子）		☐
点字データ		☐
点字付き絵本（絵本に点字のついたもの。図書館が点字シールを貼ったものや、さわる絵本のうち、点字付きのものもここに含める。）		☐
カセットテープ（障害者向け）		☐
音声デイジー		☐
その他の障害者向け録音資料		☐
マルチメディアデイジー		☐
テキストデイジー		☐
テキストデータ		☐
大活字本（市販）		☐
拡大写本（制作したもの）		☐
LLブック		☐
布の絵本		☐

さわる絵本（点字付きを除く。点字付きさわる絵本は「点字付き絵本」に含める。）

☐

その他のバリアフリー絵本（音が出る絵本・手話絵本など）

☐

聴覚障害者用字幕・手話入り映像資料

☐

副音声付き映像資料

☐

電子書籍（EPUB等のアクセシブルなコンテンツに限る。電子書籍配信サービスによる資料は除く）

☐

その他の資料

☐

（その他の資料を所蔵している場合、所蔵している資料を具体的に記入）

4-2 昨年度1年間（令和6年度）における、障害者サービス用資料の ①個人貸出数②相互貸借貸出数 を、タイトル数でお答えください。

※①個人貸出数には、他の大学図書館や公立図書館との相互貸借によって貸し出す場合や、ダウンロードによって貸し出す場合を含みます。

※②相互貸借貸出数は、他の大学図書館・高等専門学校附属図書館や公立図書館に貸し出した数です。

《貸し出し実績が無い場合は「0」を入力してください。貸し出した実績はあるが貸出数が不明な場合、貸出数は空欄のまま「不明」にチェックを入れて下さい。》

	①個人貸出 数	不明（①個人貸出数）	②相互貸借 貸出数	不明（②相互貸借貸出数）
点字資料・点訳絵本（冊子）		☐		☐
点字データ		☐		☐
点字付き絵本（絵本に点字のついたもの。図書館が点字シールを貼ったものや、さわる絵本のうち、点字付きのものもこちらに含める。）		☐		☐
カセットテープ（障害者向け）		☐		☐
音声デジジー		☐		☐
その他の障害者向け録音資料		☐		☐
マルチメディアデジジー		☐		☐
テキストデジジー		☐		☐
テキストデータ		☐		☐
大活字本（市販）		☐		☐
拡大写本（制作したもの）		☐		☐
LLブック		☐		☐
布の絵本		☐		☐
さわる絵本（点字付きを除く。点字付きさわる絵本は「点字付き絵本」に含める。）		☐		☐
その他のバリアフリー絵本（音が出る絵本・手話絵本など）		☐		☐
聴覚障害者用字幕・手話入り映像資料		☐		☐
副音声付き映像資料		☐		☐
電子書籍（EPUB等のアクセシブルなコンテンツに限る。電子書籍配信サービスによる資料は除く）		☐		☐
その他の資料		☐		☐

（その他の資料を貸し出している場合、貸し出している資料を具体的に記入）

4-3 障害者サービス用資料を利用したり、入手したりする上で課題がありましたら、ご自由にお書きください。

5 障害者サービスの実施状況

5-1 貴館では、来館が困難な利用者を対象にした、所蔵資料の郵送貸出サービスを行っていますか。

※来館が困難な利用者全般を対象にしたサービスも含めてお答えください。ただし、障害者の利用が可能なものに限りです。

- ☐ 行っている ☐ 行っていない
-

5-2 障害者による郵送貸出サービスの利用実績を把握していますか。

- ☐ 把握している ☐ 把握していない
-

5-3 昨年度1年間（令和6年度）における、障害者による郵送貸出サービスの①利用者数（延べではなく実利用者数）と②年間貸出数（タイトル数）をご入力ください。

＜利用実績がなかった場合は「0」を入力してください。利用実績はあるが数値は不明の場合、数値は空欄のまま「不明」にチェックを入れて下さい。＞

①利用者数（実利用者数）

数値

不明

②年間貸出数（タイトル数）

数値

不明

5-4 貴館では、障害者の申し出に応じて、介助的支援を提供できる体制をとっていますか。

※介助的支援には、移動支援やコピー機の利用支援など、図書館利用に係る支援全般を含みます。

- ☐ 体制を取っている ☐ 特に体制は取っていない
-

5-5 貴館では、対面朗読サービスを行っていますか。

※図書館職員が朗読を行うものや、図書館がボランティアの紹介・斡旋を行うものに限る。対面朗読室の提供のみは除きます。

- ☐ 行っている ☐ 行っていない

5-6 対面朗読サービスの、昨年度1年間（令和6年度）における①利用者数（延べではなく実利用者数）と②利用実績（総時間数）をお書きください。

《利用実績がなかった場合は「0」を入力してください。利用実績はあるが数値が不明な場合は、数値は空欄のまま、「不明」にチェックを入れてください。》

①利用者数（実利用者数）

数値

不明

②利用実績（総時間数、単位：時間）

数値

不明

5-7 対面朗読を行う人として、あてはまるものをすべてお選びください。

- ☐ 図書館職員 ☐ 市民ボランティア（個人） ☐ 学生ボランティア（個人）
☐ 市民ボランティアグループ ☐ 学生ボランティアグループ ☐ 障害学生支援専門部署・機関
☐ その他（具体的にご記入ください）

5-8 貴館では、障害学生向けに、利用ガイダンスやオリエンテーション、館内ツアー等の利用者教育を行っていますか。

☐ 行っている

☐ 行っていない

5-9 障害学生向けの利用者教育の具体的な内容をお書きください。

5-10 貴館では、障害学生向けのサービスマニュアルや図書館利用の手引きを作成していますか。

☐ 作成している

☐ 作成していない

5-11 貴館における、以下のサービスの活用状況をお答えください。

※「みなサーチ（国立国会図書館障害者用資料検索）」は、検索機能のみを利用すること、「国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス」は、サービス利用の承認を受けてデータのダウンロードを行うことを指します。

みなサーチ（国立国会図書館障害者用資料検索）（※）

- ☐ 活用している
- ☐ 現時点では活用していないが、具体的に活用を検討している
- ☐ 現時点では活用していないが、将来的には活用したいと考えている
- ☐ 現時点では活用しておらず、今後も活用の意向はない

国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス（※）

- ☐ 活用している
- ☐ 現時点では活用していないが、具体的に活用を検討している
- ☐ 現時点では活用していないが、将来的には活用したいと考えている
- ☐ 現時点では活用しておらず、今後も活用の意向はない

サピエ図書館

- ☐ 活用している
- ☐ 現時点では活用していないが、具体的に活用を検討している
- ☐ 現時点では活用していないが、将来的には活用したいと考えている
- ☐ 現時点では活用しておらず、今後も活用の意向はない

国立情報学研究所読書バリアフリー資料メタデータ共有システム

- ☐ 活用している
- ☐ 現時点では活用していないが、具体的に活用を検討している
- ☐ 現時点では活用していないが、将来的には活用したいと考えている
- ☐ 現時点では活用しておらず、今後も活用の意向はない

5-12 そのほか、読書バリアフリーの推進のために、貴館が取り組んでいることがございましたらご自由にお書きください。

※設備や環境整備以外の、図書館運営や教育活動等についてお答えください。

6 施設・設備について

【設備及び機器・補助用具の用語解説】

ヒアリングループ（磁気誘導ループ）	補聴器ユーザーのために、マイクの音を直接補聴器から聞けるようにしたものです。
リーディングトラッカー	ディスレクシア（読字障害）等の人のために、特定の行や単語に焦点を当てて読み進めるための補助具です。
リーディングループ	リーディングトラッカーに拡大機能を備えたものです。
コミュニケーションボード	易しい文字とピクトグラムで構成され、話すことが難しい人が意思疎通を図るためのツールです。
立体コピー機・3Dプリンター	立体コピー機とは、点図原稿などを立体形状にコピーできるコピー機です。墨字や点字、グラフ、地図などを触覚情報として提示できます。
拡大読書器	文字を拡大して画面に映す装置。白黒反転やコントラスト調整も可能です。
書見台	資料を一定の角度に保持できる台です。
自動ページめくり機	書籍のページを自動でめくる機器です。
音声読書機	印刷物や手書き文書を読み取り、合成音声で読み上げる機器です。
点字ピンディスプレイ（点字ディスプレイ）	データを点字のようにピンで表示し、触って確認できる装置です。

6-1 以下の選択肢のうち、貴館に設置されている設備をすべてお選びください。

- ☐ バリアフリートイレ・多目的トイレ
- ☐ オムツ交換台
- ☐ 段差があるところのスロープ
- ☐ 障害者に配慮したエレベーター（車いす用ボタン、鏡、点字表示、音声など）
- ☐ 貸出用車椅子
- ☐ 館内の点字ブロック
- ☐ 対面朗読室・録音室
- ☐ 緊急時用点滅ランプ・モニター（聴覚障害者のための警報装置）
- ☐ 誘導チャイム（視覚障害者に入り口を案内するもの）
- ☐ ヒアリングループ（磁器誘導ループ）
- ☐ 車椅子利用者に配慮した閲覧席（高さ調節のできる閲覧機を含む）
- ☐ 車椅子利用者に配慮したカウンター
- ☐ 触知案内板・点字案内板
- ☐ 音声案内
- ☐ ピクトグラムやイラスト等を用いた案内表示・サイン
- ☐ 手すり等の点字表示
- ☐ 設置されているものはない
- ☐ その他（具体的にご記入ください）

6-2 以下の選択肢のうち、貴館で所有している機器・補助用具をすべてお選びください。

- | | | |
|--|--|--|
| ☐ 拡大鏡、老眼鏡 | ☐ リーディングトラッカー、
リーディングループ | ☐ 筆談ボード |
| ☐ コミュニケーションボード | ☐ 立体コピー機・3Dプリンター | ☐ 拡大読書器 |
| ☐ 書見台 | ☐ 自動ページめくり機 | ☐ 音声デジタイズ再生 |
| ☐ マルチメディアデジタイズを
再生するためのソフト・アプリ | ☐ 音声読書機 | ☐ 読み上げソフトがインストールされたパソコン |
| ☐ 点字ピンディスプレイ | ☐ 点字プリンター | ☐ CDコピー機 |
| ☐ 所有しているものはない | | |
| ☐ その他（具体的にご記入ください） | | |

6-3 読書バリアフリーの推進のために、設備や環境整備の面で貴館が工夫していることがありましたら、ご自由にお書きください。

7 読書バリアフリーに関する法律や計画について

7-1（本設問は、ご回答者様ご自身についてお尋ねします）あなたは、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（通称：読書バリアフリー法）の内容を、どれくらい知っていますか。

- ☐ よく知っている ☐ ある程度知っている ☐ 少し知っている
- ☐ ほとんど知らない ☐ まったく知らない

8 読書バリアフリーの実現に関する課題・ご意見

8-1 大学・高専図書館における読書バリアフリーの実現に関して、課題やご意見がございましたらご自由にお書き下さい。

9 ご回答者の情報

最後に、ご回答者様の情報をご記入ください。

職名

お名前

お電話番号（ハイフンなし）

メールアドレス

回答が完了したら、「送信」ボタンをクリックして終了してください。

（回答送信後、入力内容一覧が表示されます。必要に応じて印刷・PDF化して、決裁取得等に御活用ください。
なお、回答送信後も、同じデバイス・ブラウザで再度アクセスいただくことで回答内容の修正が可能です。）